

## 実施計画改定の背景

平塚・大磯・二宮ブロックでは平成 22 年 3 月 30 日に「一般廃棄物処理に係る事務事業の広域化に関する覚書」を締結いたしました。同年 4 月 1 日に「1 市 2 町ごみ処理広域化推進会議」を設置し、具体的な施策や方向性の検討を行い、平成 24 年 3 月に「平塚・大磯・二宮ブロックごみ処理広域化実施計画」を策定いたしました。その後、実施計画に基づく各種施策を展開してまいりましたが、厨芥類資源化施設の整備取止めやリサイクルセンターの整備主体の変更、剪定枝資源化施設の施設規模等、平塚・大磯・二宮ブロックにおける広域処理システム並びに施設整備計画に変更が生じたことから、実施計画の一部見直しを行うものです。

## 計画期間

改訂実施計画の計画期間は平成 27 年度から平成 32 年度の 6 か年とします。

## 広域化の基本方針

循環型社会の形成に向けて、住民・事業者・行政が協働し、それぞれが責任ある自主的な行動によって、一般廃棄物の「排出抑制」、「資源化」をできる限り推進します。その上で各ごみ処理施設については、必要性や経済性を考慮した適正な規模とします。

なお、今までの各種調査や計画等で得られた結果を踏まえ、平塚・大磯・二宮ブロックにおける基本方針として、次に示す 5 つの方針を基にごみ処理広域化の推進を図ります。

### 方針 1：循環型社会形成を目指した 3 R の推進

ごみ処理広域化に当たっては、今後ともごみの排出や環境への負荷が少ない循環型社会を目指して、発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）の 3 R に基づくごみ処理・リサイクル事業をより一層推進していきます。

### 方針 2：住民・事業者・行政の協働によるごみ処理・リサイクルの推進

循環型社会の形成を目指すためには、住民・事業者・行政の役割を明確にし、それぞれがその役割を果たしていくことが重要です。

ごみ処理広域化に当たっては、住民・事業者・行政が各自の役割を分担することを前提とした協働によるごみ処理・リサイクル事業を推進していきます。

### 方針 3：環境に配慮した安心で安全かつ地球環境に優しい施設整備

ごみ処理広域化に伴う各処理施設の整備や改修に当たっては、確実かつ高度な環境保全対策を施す等、周辺環境に十分配慮した安心で安全な施設とします。また、省エネルギーに配慮した地球環境に優しい施設整備を目指します。

### 方針 4：環境面、地域性等を考慮した施設配置及び施設運営

ごみ処理広域化に伴うごみ処理施設の整備に当たっては、経済性や効率面だけではなく、環境面、地域性等を考慮した公平適正な施設配置とするとともに、施設建設費、運営・維持管理費の公平な分担を考慮します。

### 方針 5：ごみ処理経費の削減

循環型社会の形成及び安心で安全な施設整備を目指す一方で、昨今の財政事情を鑑みるとごみ処理経費の削減も必要です。ごみ処理の広域化に当たっては、収集・運搬から中間処理、最終処分に至るまで、広域化によるスケールメリットを十分に活かし、ごみ処理・リサイクル経費の削減を目指します。

## 計画目標

### 減量化の目標

平成 21 年度の 1 人 1 日当たりのごみ排出量に対して、平成 32 年度の 1 人 1 日当たりのごみ排出量を 8 パーセント以上削減すること（882 グラム）を目指します。

### 資源化の目標

平成 27 年度以降の資源化率を 27 パーセント以上とすることを目指します。

### 最終処分量の削減目標

平成 21 年度の最終処分量に対して、平成 28 年度以降の最終処分量を 87 パーセント以上削減することを目指します。

## 平塚・大磯・二宮ブロックにおける分別収集区分

平塚・大磯・二宮ブロックにおける分別収集区分は、原則として統一することを基本とします。

一般的なごみの種類	分別収集区分（現状）			1市2町(将来)
	平塚市	大磯町	二宮町	分別区分
古紙類	古紙	古紙	古紙・布類	古紙類
布類	布類	古布		布類
空き缶 (アルミ缶、スチール缶)	金属類(空き缶)	空き缶類	金属・空き缶類	空き缶類
金属類	金属類	金属類		金属
ビン	びん類	ビン	空きビン(3分別) ・無色透明 ・茶色 ・その他の色	ビン
ペットボトル	ペットボトル	ペットボトル	ペットボトル	ペットボトル
容器包装 プラスチック	プラクル	容器包装 プラスチック	発泡スチロール製 のトレイ・箱	容器包装 プラスチック
可燃ごみ	製品 プラスチック	燃せないごみ	その他の樹脂類	不燃ごみ
	生ごみ	燃せるごみ	毎日出るごみ	可燃ごみ
	剪定枝		剪定枝	剪定枝 ・草・落ち葉
	廃食用油	天ぷら油	廃食用油	廃食用油
不燃ごみ	蛍光管	燃せないごみ	蛍光管類	蛍光管
	家電機器		その他	不燃ごみ
粗大ごみ	臨時ごみ ・大型ごみ	粗大ごみ	家電 ・寝具類	小型家電
			大型ごみ	粗大ごみ
			直接持ち込むごみ	
有害ごみ (乾電池、体温計)	有害ごみ	有害ごみ	その他	有害ごみ

※：  各市町で独自処理する項目

## ごみの将来予測の試算結果（減量化施策を実施した場合）

目標予測【1市2町】

← 実績 → 推計 →

単位：t/年

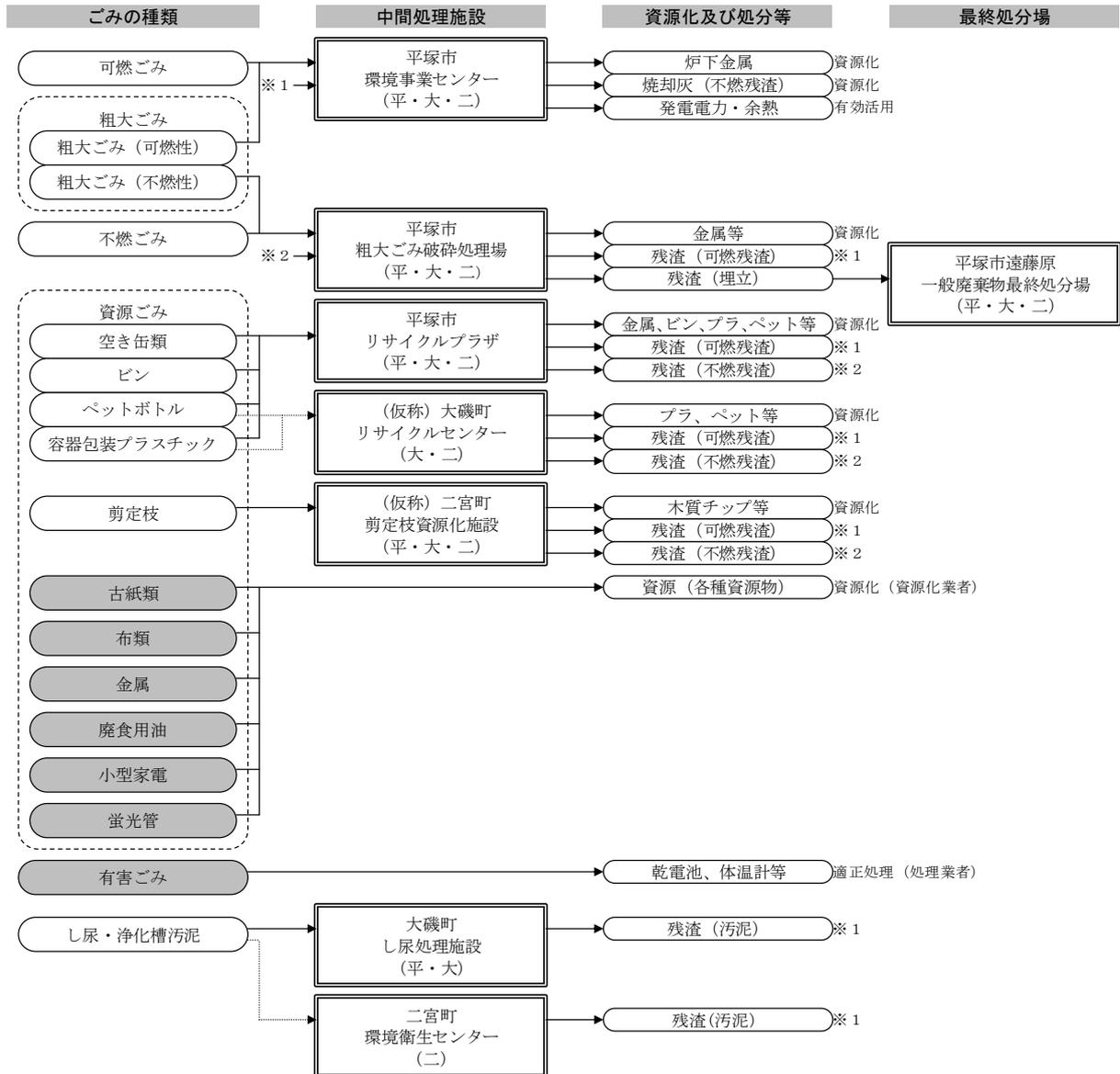
年度		H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
人口（人）		322,851	323,334	322,651	321,424	319,784	319,493	319,202	318,201	317,199	316,199	315,197	314,196	
家庭系 ごみ	収集ごみ	可燃ごみ	60,258	55,983	56,200	55,520	54,182	54,632	54,639	53,628	53,278	52,930	52,725	52,246
		不燃ごみ	4,821	4,496	4,898	4,342	4,021	4,450	4,613	4,582	4,565	4,545	4,541	4,510
		資源ごみ	9,727	10,299	10,113	10,055	9,787	9,784	9,546	9,736	9,676	9,614	9,572	9,485
		粗大ごみ（家電リサイクル除く）	622	615	674	692	815	823	798	805	812	820	819	824
		その他のごみ（有害ごみ）	83	87	88	77	76	72	72	62	62	61	61	61
		小計	75,511	71,480	71,973	70,686	68,881	69,761	69,668	68,813	68,393	67,970	67,718	67,126
	直接搬入ごみ	可燃ごみ	554	497	496	726	668	606	621	617	615	613	614	611
		不燃ごみ	1,274	1,421	1,487	1,199	1,045	1,227	1,245	1,239	1,236	1,233	1,234	1,227
		資源ごみ	166	153	159	163	167	171	138	139	138	137	137	133
		粗大ごみ（家電リサイクル除く）	389	448	488	566	454	452	451	443	437	430	425	415
		その他のごみ（有害ごみ）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		小計	2,383	2,519	2,630	2,654	2,334	2,456	2,455	2,438	2,426	2,413	2,410	2,386
	集団回収※1	資源ごみ	13,705	14,094	13,843	13,504	13,304	13,196	13,144	12,991	12,874	12,779	12,708	12,573
		小計	13,705	14,094	13,843	13,504	13,304	13,196	13,144	12,991	12,874	12,779	12,708	12,573
	中計		91,599	88,093	88,446	86,844	84,519	85,413	85,267	84,242	83,693	83,162	82,836	82,085
事業系 ごみ	収集ごみ	可燃ごみ	17,597	18,317	16,255	17,339	17,961	17,973	17,691	17,312	16,979	16,646	16,359	15,977
		不燃ごみ	54	35	25	23	20	20	20	20	20	20	20	20
		資源ごみ	32	199	480	241	1	1	126	423	422	421	420	419
		粗大ごみ（家電リサイクル除く）	4	3	7	5	21	21	21	21	21	21	21	21
		その他のごみ（有害ごみ）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		小計	17,687	18,554	16,767	17,608	18,003	18,015	17,858	17,776	17,442	17,108	16,820	16,437
	直接搬入ごみ※2	可燃ごみ	2,899	2,770	2,909	3,348	2,622	2,621	2,542	2,356	2,307	2,257	2,215	2,158
		不燃ごみ	768	722	654	590	416	416	332	156	149	143	137	129
		資源ごみ	51	46	143	57	19	26	176	342	341	340	339	338
		粗大ごみ（家電リサイクル除く）	85	34	54	49	22	26	26	26	26	26	26	26
		その他のごみ（有害ごみ）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		小計	3,803	3,572	3,760	4,044	3,079	3,089	3,077	2,880	2,823	2,766	2,717	2,651
	中計		21,490	22,126	20,527	21,652	21,082	21,104	20,935	20,656	20,265	19,874	19,537	19,088
	<b>総排出量</b>		113,089	110,219	108,973	108,496	105,601	106,517	106,202	104,898	103,958	103,036	102,373	101,173
	<b>総排出量原単位（g/人・日）</b>		960	934	923	925	905	913	909	903	898	893	887	882

※1：平塚市の三者協議方式による資源化回収量を含む

※2：し尿の残渣処理を除く

# 平塚・大磯・二宮ブロックにおける広域処理システムのフロー

計画最終年度(平成 32 年度)の全施設稼働後における広域処理システムのフローは以下のとおりです。



※1：各中間処理施設から出る可燃性の残渣は、平塚市環境事業センターで処理します。  
 ※2：各中間処理施設から出る不燃性の残渣は、平塚市粗大ごみ破砕処理場で処理します。

# 平塚・大磯・二宮ブロックにおける広域処理施設の配置計画

施設の種類	対象ごみ	平塚市	大磯町	二宮町
平塚市環境事業センター	可燃ごみ	◎		
平塚市粗大ごみ破砕処理場	不燃ごみ、粗大ごみ	○		
平塚市リサイクルプラザ	資源ごみ (容器包装プラスチック、ペットボトル、空き缶類、ビン)	○		
(仮称)大磯町リサイクルセンター	資源ごみ (容器包装プラスチック、ペットボトル)		◎	
(仮称)二宮町剪定枝資源化施設	剪定枝			◎
平塚市遠藤原一般廃棄物最終処分場	不燃残渣等	○		
(仮称)二宮町不燃物処理施設	不燃残渣等			△
大磯町し尿処理施設	し尿、浄化槽汚泥		○ ◎ (将来)	
二宮町環境衛生センター	し尿、浄化槽汚泥			○

◎：新設、○：既設利用、△：時期未定

# 平塚・大磯・二宮ブロックにおける広域処理施設の整備等のスケジュール

年 度		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
新設	平塚市 環境事業センター 315 t / 日				広域搬入開始							
		↑着工			↑稼働開始							
	(仮称) 二宮町 剪定枝資源化施設 12 t / 日						広域搬入開始					
		↑検討		↑調査		↑着工	↑稼働開始					
	(仮称) 大磯町 リサイクルセンター 6 t / 日									広域搬入開始		
		↑検討		↑調査			↑着工	↑稼働開始				
(仮称) 二宮町 不燃物処理施設 処理能力未定							↑検討					→
大磯町 し尿処理施設 処理能力未定							↑調査		↑着工		↑稼働開始	
既存施設	平塚市 粗大ごみ破碎処理施設 55 t / 5h				広域搬入開始							
					↑改修							
	平塚市 リサイクルプラザ 44.6 t / 日				広域搬入開始							
	平塚市 遠藤原一般廃棄物最終処分場 456,000m <sup>3</sup>				広域搬入開始							
						↑調査						
	大磯町 し尿処理施設 50kL / 日	広域搬入開始										
二宮町 環境衛生センター 50kL / 日												

※：広域化の区分

	平塚・大磯		施設稼働
	大磯・二宮		
	平塚・大磯・二宮		

## 平塚・大磯・二宮ブロック ソフト施策の実施計画

年 度		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
主なソフト施策	住民・事業者への啓発		継続	↑検討・実施								
	家庭系ごみの排出抑制		継続	↑強化								
	事業系ごみの排出抑制		継続	↑強化								
	家庭系ごみの有料化		検討 (二宮町を除く)									
	処理手数料の見直し		検討		↑実施							
	ごみの分別区分の統一		検討		↑実施							

## 平塚・大磯・二宮ブロックにおける組織体制

平塚・大磯・二宮ブロックにおける組織体制は、事務の委託を採用することとします。

事務の委託は、複数の地方公共団体が協議により規約を定めて、事務の一部の管理、執行を他の地方公共団体に委託するものです。委託した事務を管理執行する権限は、委託する側から受託した側に移ります。

平塚・大磯・二宮ブロックにおける広域処理システムの施設配置計画では、多くの広域処理施設において、既存施設を活用するため、今後も、現状の体制を継続しつつ、相互に事務を委託し合う形をとることが、最も効率的であると考えます。

また、相互に責任を持って廃棄物の処理を進めていくため、今後、施設の運営等に係る事務の執行状況を相互にチェックできる体制の構築を検討していきます。

## 平塚・大磯・二宮ブロックにおける運営方法

公共施設等の建設、運営維持管理に当たっては、廃棄物処理施設関連事業を含む多くの事業で民間資金等の活用による官民協力による事業、例えばPFIによる事業等が採用又は検討されており、平塚市環境事業センターや（仮称）二宮町剪定枝資源化施設の整備・運営もPFIに準じたDBO方式によっています。

新たな広域処理施設の整備・運営についても、PFI等方式採用の可否について、引き続き詳細に検討します。

## 費用負担

平塚・大磯・二宮ブロックにおける費用負担については下記に示す方法を基本とします。なお、個別の費用負担方法については、詳細に検討することとします。

項目		費用負担
支出	用地費	○各市町で対応
	各種調査等事務費 (アセス、PFI調査、地質、測量、発注仕様書、整備計画書等)	○処理量割(50%)+処理人口割(50%)で按分
	建設費 (工事費)	○交付対象部分 ・処理量割で按分 ○交付対象外部分（単独事業） ・上記以外の整備→処理量割(50%)+処理人口割(50%)で按分 ・施設周辺の整備→各市町で対応
	改修費 (大規模なもの)	○交付対象部分 ・処理量割で按分 ○交付対象外部分（単独事業） ・上記以外の整備→処理量割(50%)+処理人口割(50%)で按分 ・施設周辺の整備→各市町で対応
	運営費 (修繕費も含む)	○処理量割(50%)+処理人口割(50%)で按分
収入	利益	○処理量割で按分する。 注：運営委託契約に含まれる売却益（高効率ごみ発電施設の売電益）等は除く
	処理手数料	○施設で収入した各処理手数料相当額とする。

※：処理人口とは、それぞれの施設で処理されるごみやし尿を排出する対象人口を指します。

## ごみ処理広域化の必要性

平塚・大磯・二宮ブロックでは、既存施設の有効利用、公平な施設分担等の観点から、施設の集約化を図ります。

各市町にそれぞれの施設を単独設置することと比較して、広域化することで施設の集約化による施設整備費、維持管理費等の軽減や環境負荷の削減に効果があります。このことから、ごみ処理の広域化は必要不可欠と考えています。

## 施設整備費の削減効果

### 1市2町の場合における施設整備費の試算結果

	施設規模	建設単価 (万円/t)	施設整備費 (万円)	負担内訳 (万円)			
				交付金	平塚市	大磯町	二宮町
高効率ごみ発電施設	315t/日	—	1,128,731	426,499	579,619	72,681	49,932
剪定枝資源化施設	12t/日	—	33,793	11,264	18,023	2,253	2,253
リサイクルセンター	6t/日	16,762	100,570	33,523	0	33,523	33,523
合計	—	—	1,263,094	471,286	597,642	108,457	85,708
						791,807	

※1：各市町の負担割合は、施設の広域化の種類に応じて以下としています。

1市2町の広域化施設 …… 平塚市：大磯町：二宮町=8：1：1

2町の広域化施設 …… 大磯町：二宮町=1：1

※2：交付金とは、循環型社会形成推進交付金を指します。交付率は高効率ごみ発電施設に関する部分のみ1/2で他は1/3です。

※3：高効率ごみ発電施設は確定額、剪定枝資源化施設は予算額となっています。

※4：リサイクルセンターの建設単価は、PFI導入可能性調査の結果に消費税率8%を乗じて算定しています。

### 各市町が単独整備した場合の施設整備費の試算結果

	施設規模	建設単価 (万円/t)	施設整備費 (万円)	負担内訳 (万円)			
				交付金	平塚市	大磯町	二宮町
高効率ごみ発電施設 (平塚)	236t/日	5,220	1,231,920	400,000	831,920		
剪定枝資源化施設 (平塚)	8t/日	2,870	22,960	7,653	15,307		
熱回収施設 (大磯)	29t/日	12,800	371,200	—		371,200	
剪定枝資源化施設 (大磯)	1t/日	4,060	4,060	—		4,060	
リサイクル施設 (大磯)	5t/日	16,900	84,500	—		84,500	
熱回収施設 (二宮)	21t/日	12,800	268,800	—			268,800
剪定枝資源化施設 (二宮)	1t/日	4,060	4,060	—			4,060
リサイクル施設 (二宮)	4t/日	17,100	68,400	—			68,400
粗大ごみ処理施設 (二宮)	3t/日	7,000	21,000	—			21,000
合計	—	—	2,055,900	407,653	847,227	459,760	362,260
						1,669,247	

※1：各施設の整備規模は、改訂実施計画目標年度（平成32年度）のごみ量を元に算出しています。

### 広域化による効果の試算

整備方法	施設整備費 (万円)	負担内訳 (万円)			
		交付金	平塚市	大磯町	二宮町
広域化による整備	1,263,094	471,286	597,642	108,457	85,708
1市2町単独整備	2,055,900	407,653	847,227	459,760	362,260
差 (広域－単独)	△ 792,806	63,633	△ 249,585	△ 351,303	△ 276,552
合計	—	—	△ 877,440		

試算結果では、平塚市、大磯町、二宮町のいずれにおいても広域化による整備を行う方が施設整備費は安くなり、ブロック全体では約87億7千万円程度削減されました。

このように、各市町単独での施設の整備より広域化による施設整備の方が、施設整備費の削減効果が見込まれます。

## ごみ処理経費（収集、処理・処分、維持管理費）の削減効果

平成 21 年度と平成 32 年度のごみ処理経費（収集、処理・処分及び維持管理費の合計）の比較は以下のとおりです。

広域化により、収集運搬距離が延びることで運搬経費が増加しますが、中間処理を集約することでごみ処理経費が削減できます。

1 市 2 町の広域処理の場合、平成 32 年度におけるごみ処理経費総額は、現状と比較して、年間で平塚市が約 7 億 1 千万円、大磯町が約 3 億 2 千万円、二宮町が約 2 億 3 千万円減少するものと試算されます。

項目	市町	平成21年度 時点	平成32年度 試算	平成32年度と 21年度の差
人口	平塚市	260,349	254,998	
	大磯町	32,859	31,765	
	二宮町	29,643	27,443	
総排出量 (t/年)	平塚市	91,427	82,775	
	大磯町	12,430	10,280	
	二宮町	9,232	8,118	
ごみ処理経費総額 (千円/年)	平塚市	2,770,610	2,056,993	-713,617
	大磯町	542,758	227,589	-315,169
	二宮町	490,543	258,175	-232,368
ごみ 1 t 当たりごみ処理経費 (円/t)	平塚市	30,304	24,850	-5,454
	大磯町	43,665	22,139	-21,526
	二宮町	53,135	31,803	-21,332
1 人 当 たり 年 間 ご み 処 理 経 費 (円/人・年)	平塚市	10,642	8,067	-2,575
	大磯町	16,518	7,165	-9,353
	二宮町	16,548	9,408	-7,141

## 環境負荷の削減効果

ごみ処理に伴う二酸化炭素（温室効果ガス）排出量は、収集段階のごみ収集車の燃料使用、中間処理・最終処分段階のごみ中のプラスチック類の焼却、灯油・都市ガス等の燃料及び電気の使用等に起因しており、そのほとんど（約 90 パーセント）がごみの焼却により焼却時に排出されるものです。平成 25 年 10 月から稼働した平塚市環境事業センター（高効率ごみ発電施設）では、発電を行うことで二酸化炭素排出量の削減に貢献しています。

平塚市環境事業センターの稼働に伴う平成 32 年度の二酸化炭素排出量試算値は以下のとおりです。1 市 2 町の広域処理を実施することで年間 20,456 トン（率にして 81 パーセント）削減されます。この削減量は、林野庁ホームページよりブナを主体とする天然林の吸収量（1 ヘクタール当たり年間約 4.6 トン）に換算して約 44 平方キロメートル分（大磯町の面積の約 2.5 倍）に相当します。

処理処分工程	平成21年度時点	平成32年度試算		
	排出量	排出量	削減量	(削減率)
焼却処理 t-CO <sub>2</sub> /年	25,120	4,664	20,456	81%

## 湘南西ブロック 改訂 平塚・大磯・二宮ブロックごみ処理広域化実施計画 概要版

平成 27 年 3 月発行

編集・発行 1 市 2 町ごみ処理広域化推進会議

平塚市環境部環境施設課(事務局) 〒254-8686 平塚市浅間町 9 番 1 号 TEL 0463-23-1111(内線 2185)  
 大磯町産業環境部環境美化センター 〒259-0103 中郡大磯町虫窪 66 番地 TEL 0463-72-4438  
 二宮町町民生活部生活環境課 〒259-0196 中郡二宮町二宮 961 番地 TEL 0463-71-3311(内線 355)

※この計画策定事業は、市町村振興宝くじ「サマージャンボ」の収益金から一部助成を得て作成したものです。